

よくあるご質問

Q

働く時間は自由に決めることができますか？

働く時間や場所については、運行時間内で自由に決めて頂くことができます。

Q

自家用車はどんな車でもいいですか？

定員4名以上、10名以下の車両でお願いしております。

したがって、軽トラでの運行はできません。

Q

使用する自家用車の所有者がドライバー本人でないと応募できませんか？

所有者の方の承諾があれば、問題ございません。リース契約等においては、使用用途が制限されている場合もありますので、事前に契約先にご確認ください。

Q

大臣認定講習費用は自己負担ですか？

協議会が負担します。

Q

運行中に事故を起こしてしまった場合は、保険は自分の加入している保険を使用しなければいけませんか？

事業として対人・対物賠償保険に加入いたします。運行中に事故が発生した場合には、こちらの保険が優先して適用されます。但し、車両保険についてはご自身の保険をご利用いただきます。

Q

乗車地で利用者が見つからないときはどうすればいいですか？

コールセンターが利用者と連絡をとります。お困りの際は、コールセンターまで問い合わせください。

Q

ドライブレコーダーは必須ですか。

ドライバー様の身を守るためにも設置をお願いしております。

ご用意がない方には、協議会が貸与します。

Q

運行前と運行後の点呼は必須でしょうか。

運行前には必ず点呼の実施をお願いします。

送迎がなかった場合は、終業後の点呼は省略しても構いません。

Q

運行時は服装など決まりはありますか。

服装はもちろん、髪色やアクセサリーの制限ありません。自由な格好で構いません。

ご利用者様に不快感を与えないような服装や身だしなみを意識してください。